

## 敷地内・道路工事に伴うガス管損傷防止のお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年全国的に、敷地内または公道上において、無届け工事によるガス管損傷の事故が増加しております。

弊社も事故の未然防止に向け、日々努力しているところでありますが、貴社におかれましても、事前にガス管の位置、埋設状況に十分ご留意いただき、安全作業に努めていただきたくお願いするものです。

工事を実施される際には以下の点にご留意下さい。

① 工事前にガス管の有無、位置の確認をお願いします！

経路調査や立会い等は、無料で実施していますので、ご連絡頂きますようお願いいたします。

② 建物解体は、10日前迄にガスメーター・ガス管撤去のご依頼をお願いします！

ガス使用停止の手続きにより、ガスメーターが撤去されていても、メーター立管まではガスが流れている可能性があります。事前にご依頼して頂ければ、建物解体前にガス管を、工事時に支障をきたさない位置（側溝際等）で止める工事を行います。

③ ガス管付近での掘削作業は、機械を使用せず手掘りで慎重をお願いします！

ガス管を損傷しますと、火災や爆発事故、LPガスの場合は酸欠にもつながる恐れがあります。

またガス管修繕作業のため工事現場の作業が一時中断となり、工期にも影響が出てくることも考えられます。

※無届け工事によるガス管損傷事故の場合、修繕費などの費用負担をお願いする場合がございます。

事前の連絡にご協力賜りますようお願いいたします。

敬具

日本海ガス株式会社

ガス漏れ専用ダイヤル TEL : 0570-024-099

都市ガス供給部 TEL:076-426-2500 (直通)

LPガス供給部 TEL:076-442-0077 (直通)